

令和8年度 市政運営の基本方針

- 1 本市を取り巻く状況
- 2 基本認識、めざす姿、これまでの取組
- 3 具体的な取組
 - (1) 取組の視点
 - (2) 市民サービスの充実
 - ① 子育て・教育環境の充実
 - ② 暮らしを守る福祉等の向上
 - ③ 各区の特色ある施策の展開
 - ④ 行政サービスにおけるDXの推進
 - (3) 府市一体による大阪の成長の実現
 - ① 経済成長に向けた戦略の実行
 - ② 都市インフラの充実
 - ③ 防災力の強化
 - (4) 新たな自治の仕組みの構築
 - ① 副首都・大阪の実現に向けた取組の推進
 - ② 地方分権改革の推進
 - (5) 未来へつなぐ市政改革
 - ① DXの推進
 - ② 官民連携の推進
 - ③ 業務改革の推進
 - ④ 働き方改革
 - ⑤ ニア・イズ・ベターの徹底
 - ⑥ 持続可能な行財政基盤の構築
- 4 令和8年度予算編成

1 本市を取り巻く状況

[人口減少時代の到来]

- ・ わが国では、少子高齢化が進行し、2008（平成 20）年をピークに人口が減少しており、生産年齢人口の減少による経済成長の制約などが懸念されている。本市においては、他都市からの転入超過や外国人住民の増により、2000（平成 12）年以降、人口増加傾向にあるが、今後、人口は減少に転じるものと見込まれる。

[社会経済状況の変化]

- ・ 少子高齢化は人口構造の変化をもたらし、本市では、1990（平成 2）年に現役世代（15～64 歳）6.2 人で高齢者（65 歳以上）1 人を支えていたものが、2024（令和 6）年には 2.6 人で 1 人となっており、さらに 2050（令和 32）年には 1.8 人で 1 人を支える状況になると推計され、今後、現役世代の負担がさらに大きくなると予想される。
- ・ 高齢化の進展により医療と介護ニーズを併せ持つ高齢者やひとり暮らしの高齢者等の増加が見込まれる一方で、65 歳以上の就業者等は増加しており、年齢に関わらず、それぞれの希望に応じて活躍し続けられる社会を構築することの重要性がますます高まっている。
- ・ 近年の大阪経済は緩やかに持ち直し回復傾向にあるが、長期的には産業構造の転換の遅れや企業の流出等により、域内総生産（GRP）の全国シェアは低落傾向にある。また、物価高の影響により市民生活の負担が高まっているため、個人消費に力強さが十分に戻っておらず、企業においても景気回復の実感が広がっていない。
- ・ 大阪市民の世帯所得については、依然として低所得者層が多い状況であり、子どもの貧困率についても、本市は全国平均に比して貧困率が高く、2023（令和 5）年の調査では、5 歳児、小 5、中 2 のいる世帯において概ね 6 人に 1 人が相対的貧困に陥っている。
- ・ 様々な社会経済状況の変化に対応するため、AI（人工知能）をはじめとしたデジタル技術やデータの活用により社会システムの変革をもたらすことが、昨今の潮流となっている。

[地域コミュニティの現況]

- ・ 少人数世帯・高齢単身世帯の増加や、マンションなど共同住宅の増加といった地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化に加え、個人の生活様式や価値観の多様化が進展したことにより、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる。
- ・ こうしたことから、地域社会が抱える課題はより多様化・複雑化しており、これまで自助・共助の機能を担ってきた地域コミュニティの組織基盤を強化する必要性が顕在化している。

[財政状況]

- ・ 本市財政は、税収が令和6年度決算において3年連続で過去最高を更新しているものの、生活保護費等の扶助費や市債の償還のための公債費などの義務的な経費は、依然として高い水準で推移している。
- ・ 近年においては、職員数の削減及び市債残高の縮減などの市政改革の取組成果や、税収の堅調な推移もあり、財政健全化が進んでいるが、物価・賃金・金利が上昇基調にあることに加え、今後とも扶助費が高水準で推移することが見込まれるなど、財政運営上の多くの不確定要素が見込まれることから、急激な環境変化にも対応できるよう、持続可能な財政構造を構築していく必要がある。

(本市を取り巻く状況に関するデータについては参考資料参照)

2 基本認識、めざす姿、これまでの取組

[基本認識]

- ・ 急速な少子高齢化の進行は、経済、市民生活、医療・福祉、まちづくりの各分野に大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念される。こうした状況のもと、将来にわたり大阪が発展していくためには、大阪の未来を担う子どもや子育て世帯を社会全体で支え、将来に明るい希望を持てるまちとしていかなければならない。
- ・ また、子育て世代への重点投資により現役世代の活力を生み出し、その活力を高齢者にも還元する流れを作るとともに、真に支援を必要とする方へのサポートも充実させるなど、子どもや子育て世帯だけでなく、誰もがいつまでも住みたい、住み続けたいまちを実現する必要がある。
- ・ あわせて、地域課題に関わる様々な活動主体の自律的な取組を支援し、市民生活の安全・安心を支える地域コミュニティの組織基盤を強化し、自助・共助の力を取り戻さなければならない。
- ・ さらに、データやデジタル技術の活用を前提に、利用者目線で行政サービスそのものやその提供スタイルを進化させ、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感できる都市へと発展するよう、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していく必要がある。
- ・ その上で、将来にわたりにぎやかで活気あふれるまちであるためには、引き続き市政改革に取り組むとともに、都市の成長を実現することで、財源を生み出していくことが必要であり、そのためには大阪府・大阪市一体で成長戦略を着実に実行し、大阪の成長を加速させていかなければならない。
- ・ そして、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催された2025年日本国際博覧会の理念を継承し、「SDGs 先進都市」の実現に向けた取組を強力で進める必要がある。

[めざす姿]

- ・ 一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす。
 - 日本一の子育て・教育サービスを実現し、子育て世代に選ばれるまちをめざす。そして「重大な児童虐待ゼロ」はもとより、すべての子どもの安全・安心が守られ、また、どのような家庭環境、経済状況であっても、子どもたちが分け隔てなく大切にされ、夢を追い求めることができる社会を築き、国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現につなげていく。
 - 地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会を実現する。
 - 府市一体で万博のレガシーを継承する新たな成長戦略の取組を実行し、大阪の成長・発展を確たるものにするとともに、日本経済の成長に着実に結び付けていく。
 - 東西二極の一極として、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う「副首都・大阪」を実現する。
 - 本市を取り巻く状況や社会経済情勢の変化に対応した、持続可能な行財政基盤を構築する。

[これまでの取組]

- ・ 本市ではこれまでも、子どもの教育を未来への投資と捉え、3～5歳児の幼児教育の無償化を国に先駆けて実施し、すべての子どもが等しく教育を受けられる環境づくりを進めてきた。さらに、第2子の保育料無償化や待機児童対策とともに、こども誰でも通園制度をはじめとした在宅等育児への支援も充実させるほか、小中学校等における教育環境の充実や学校給食費の無償化、習い事・塾代助成にかかる対象学年の拡充及び所得制限の撤廃、放課後等における児童の安全・安心な居場所の提供など、子育て・教育施策に重点を置いて取り組んできた。
- ・ 不妊治療費等助成や妊婦健康診査公費負担の拡充、こども医療費助成、児童虐待防止対策、こどもの貧困対策、ヤングケアラーの支援など、妊

娠から出産、子育てまで切れ目のない支援の取組を進めてきた。

- ・ 市民の暮らしを守るため、福祉施策を充実するとともに、高齢者や障がい者、若者、女性、外国人、性的マイノリティなど多様な方々が活躍できる環境整備を行ってきた。
- ・ 府市一体で成長戦略を策定し、国内外の観光需要の取り込みのほか、スタートアップやイノベーションの創出、成長を支える都市インフラの整備、脱炭素化の推進、経済と暮らしを支える安全・安心の基盤整備に取り組んできた。
- ・ 万博を契機に高まった海外諸都市等との交流の機会を逃すことなく、海外とのネットワークをさらに強化し、経済・環境・文化をはじめとする様々な分野における取組を推進してきた。
- ・ 行政手続きのオンライン化、全区における申請書作成支援システムや多言語翻訳機の一斉導入など、利便性向上を図る DX の取組を進めてきた。また、府市で策定した「大阪スマートシティ戦略」を踏まえ、府・市・経済界などが連携し、スーパーシティ構想を進めてきた。
- ・ 都市公園や客船ターミナル、下水道設備など公的施設の管理・運営等に PFI や指定管理の手法を活用するなど、民間の力をより一層活用するための取組を進めてきた。
- ・ 多様な活動主体が参加して地域課題に取り組む地域活動協議会の組織運営や財政面での支援に加え、制度改正により運営にかかる負担軽減に取り組むとともに、市民に身近なところで自律的な基礎自治行政を行うため、区長に対し権限と財源の大幅な移譲を行い、区の特性を活かしたまちづくりを進めてきた。
- ・ 風水害や地震等から市民等の生命・財産を守るため、危険なブロック塀の撤去促進、避難所となる中学校の体育館への空調機整備や避難所生活の環境改善に資する備蓄物資の充実、市街地の不燃化の促進、建築物や堤防等の耐震化など、防災・減災対策を進めてきた。
- ・ 国際情勢の変化等による物価高騰への対策として、低所得者向けの給付金支給のほか、プレミアム付商品券事業や上下水道料金の減額、社会福祉施設等に対する支援金の給付など、市民や事業者に対する支援を実施してきた。

3 具体的な取組

(1) 取組の視点

本市施策の推進にあたっては、「大阪市未来都市創生総合戦略」に基づき、子育てや教育環境の整備、誰もが健康で安心して暮らし続けられる地域づくりなどにおいて市民サービスの拡充を追求していくほか、大阪経済の成長に向けた取組を万博を機にさらに促進するとともに、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成へとつなげていく。また、万博のレガシーを継承する新たな成長戦略「Beyond EXPO 2025」を府市で共有し、万博後の成長・発展を確かなものとする。

また、「Re-Design おおさか～大阪市 DX 戦略～」に基づく、サービス、都市・まち、行政の3つの視点からのDXの推進に加えて、データを活用した政策立案 (EBPM) の推進により、各々の施策の有効性を高め、市民の生活の質 (QoL) の向上と都市力の向上をめざす。

さらに、オール大阪の指針である「副首都ビジョン」をもとに、平時は日本の成長をけん引し、非常時には政治・行政・経済の中核機能を代替できる副首都・大阪の実現に向け、都市機能の充実や行政体制の整備、経済政策を進める。

そして、政策推進の礎となる行財政運営において、「新・市政改革プラン」に基づく市政全般にわたる改革に着実に取り組む。

(2) 市民サービスの充実

① 子育て・教育環境の充実

- ・ 将来世代への投資として、「子育て・教育の無償化」に最優先で取り組む。
- ・ どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境を整備するため、0～2歳児の保育無償化を実施し、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。第1子の保育料無償化の実施とともに、入所枠確保対策を強力に進め、在宅等子育て家庭に対しては電子クーポンを配付し、0～2歳児全員を対象とした施策を実現する。
- ・ また、習い事・塾代助成により、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や個性・才能を伸ばす機会を提供する。
- ・ すべての子どもが自分の可能性を追求できるよう、いじめや不登校への対応、自他を尊重し思いやる豊かな心の育成など、安全・安心な教育

を推進する。また、AI（人工知能）時代やグローバル社会に必要となる読解力、数理能力、英語力等の育成に向けた取組を強化するなど、誰一人取り残さない学力の向上をめざすとともに、健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図る。あわせて、教育DXの推進や教員の確保・育成に向けた取組、教職員の働き方改革など、子どもの学びを支える教育環境の充実を図る。

- ・ 子どもの成長を社会全体で支えるため、NPO や市民・地域団体など多様な主体と連携するとともに、子どもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、こどもの貧困対策に取り組む。また、ヤングケアラーの支援に向けて、家事・育児等の支援や子どもたちが相談しやすい環境の整備を進める。
- ・ 二度と悲惨な虐待事案が発生することのないよう、虐待通告や相談に対して、リスクレベルに応じた継続的、かつ、きめ細やかな支援を関係機関と連携して進めるとともに、引き続き各区の実情に応じた対策に取り組むほか、こども相談センターの専門性の向上や4か所体制に向けた環境整備など児童虐待防止体制をより一層強化する。あわせて、社会的養護のもとで暮らす子どもが家庭的な環境で育まれる取組を推進し、子どものケアを十分に実施できる体制を構築する。
- ・ 安心して子どもを生み育て、子どもも心身ともに健やかに成長できるよう、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない伴走型支援の取組や18歳までの医療費の無償化、障がい児・医療的ケア児等の保育や安全・安心な保育環境の充実など保育の質の向上、小学生が放課後に安全に活動できる健全育成の場の提供など、すべての妊産婦等・子育て世帯・子どもへの包括的な支援を推進する。

② 暮らしを守る福祉等の向上

- ・ 市民の暮らしを守り、住民福祉のさらなる向上に注力するため、特別養護老人ホームの計画的な整備や施設の長寿命化に向けた大規模修繕、認知症施策等の推進により、ひとり暮らし高齢者や重度障がい者など、真に支援が必要な方にしっかりとサービスが届くよう取り組む。
- ・ 弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新たな施設として、住吉市民病院跡地に「大阪健康長寿医科学センター」を整備し、大阪公

立大学のもとで先進的な認知症研究に取り組み、専門的な認知症医療・介護の充実を図る。

- ・ 安心して生涯を過ごせる健康都市の実現をめざし、健康寿命の延伸を図るため、現役世代も含めた全世代において、各種検診の受診率向上や生活習慣病予防などの健康づくりの取組を進める。加えて、高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、介護予防に対する関心・意欲を高め、日常的に介護予防活動に取り組む高齢者の増加へとつなげるなど、介護予防のさらなる推進を図る。
- ・ 今後起こりうる新たな大規模感染症の発生も見据えた保健所体制と施設の整備を進める。
- ・ 大阪を支える人材力の強化のため、就業支援を通じた自立支援やセーフティネットの構築、さらなる女性の活躍の促進など、若者、子育て世代、女性、高齢者、障がい者、外国人等、意欲のあるすべての人が能力を発揮できる環境を整備する。
- ・ 多文化共生社会の実現に向け、外国人住民等が、教育、子育て、防災など様々な生活の分野において行政サービスを着実に受けられるとともに、地域社会の一員として安心して暮らし、社会参加できるよう取り組む。
- ・ 地域や大阪府警察とも連携しながら、地域の状況を踏まえた防犯対策に引き続き取り組み、街頭犯罪などの発生件数等の減少をめざす。また、犯罪被害者等の支援のため、相談対応や日常生活支援などに取り組む。さらに、地域に影響を及ぼす空家等に対し、総合的な対策を推進する。

③ 各区の特色ある施策の展開

- ・ 市民ニーズにきめ細かく応えられるよう、市民にもっとも身近な区政については、ニア・イズ・ベターを徹底し、区長の責任と権限のもと、地域の実情に即した特色ある施策を展開する。
- ・ 多くの行政課題を抱える西成区の現状を打ち破るための「西成特区構想」のもと、魅力ある子育て・教育環境の創出や、新今宮駅周辺や天下茶屋駅周辺のまちづくりなどの取組を進めるとともに、引き続き、府や府警とも連携し、あいりん地域を中心とする環境整備等の取組を推進する。

④ 行政サービスにおけるDXの推進

- ・ 行政と市民等とのあらゆる接点においてデジタル化を拡大し、行かない・書かない・待たないことによる、ストレスを感じない窓口サービスを実現する。さらに、AI やデータを効果的に活用して利用者目線での体験・価値を重視した次世代サービスへ変革し、利用者一人ひとりに合わせたプッシュ型のサービス提供などを実現するため、あらゆる分野においてDXを推進する。

(3) 府市一体による大阪の成長の実現

① 経済成長に向けた戦略の実行

- ・ 「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催された万博のレガシーを継承した東西二極の一極を担う副首都をめざし、未来へつながるイノベーション創出のさらなる加速や、万博を機に拡大した国内外とのビジネスをはじめとした多様な交流の促進、多彩な地域資源や強みを活かした都市ブランドの確立など、大阪の未来に向けた取組を切れ目なく進め、大阪・関西ひいては日本の持続的な成長への道筋を確かなものとする。
- ・ 万博で実証・披露された新技術をはじめ、先端技術の社会実装の推進を含めたイノベーションを生み出すビジネス環境づくりや生産性の向上に取り組むとともに、スタートアップの創出・成長のための支援や海外を含めた支援機関等との連携を強化し、グローバル拠点都市として、世界に伍するスタートアップ・エコシステムの構築に取り組む。
- ・ 世界におけるスマートシティの先進的地位をめざして府市で策定した「大阪スマートシティ戦略」を踏まえ、官民一体となって夢洲やうめきた2期などのフィールドにおいて、万博のレガシーを継承しつつ、スーパーシティ構想を推進することにより、住民の生活の質（QoL）の向上や都市競争力の強化を図る。
- ・ 循環共生型社会の構築、脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、万博で示された先進的な技術や仕組みの実装、普及拡大を加速し、環境と成長の好循環を推進する。とりわけ2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向け、「ネクストグリーンプロジェクト」として、省エネの促進、創エネや次世代モビリティの普及拡大、行動変革の促

進に取り組む。

- 国家戦略特区・総合特区などの国の政策と連動しながら、地方税ゼロによる法人実効税率の軽減など大阪の国際競争力強化に向けた環境整備を進める。
- 大阪の経済活力の維持・発展に資する産業集積の強化に向けて、成長産業分野の大阪への大規模投資を促す取組を進める。
- 大阪独自の個性と機能を持った国際金融都市の実現に向け、金融・資産運用特区に選定されたことも活かしながら、官民一体となってさらなる取組を推進する。
- 中小企業支援施策・事業の執行を担う（公財）大阪産業局を中心に、人材不足をはじめとした多様な経営課題の解決、国際ビジネス交流の創出による販路開拓などの支援を強化し、中小企業の変革や健全な発展を図り、新たな活力を創出する。
- 新たな国際観光拠点をめざす夢洲において、大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる世界最高水準の成長型 IR（統合型リゾート）の開業に向けた取組を推進するとともに、万博跡地となる夢洲第2期区域についても開発に向けた取組を推進する。
- 大阪の都市魅力創造のため、御堂筋の空間再編・魅力創出に取り組むとともに、水辺の魅力向上や舟運の活性化、ナイトコンテンツの創出をはじめとした観光振興、MICE 誘致、文化・スポーツ振興及び国際化などの取組を推進する。
- まちの環境美化や分煙環境の整備、民泊の地域との調和など、住民はもとより、来街者にとってもより一層快適で美しく、安全・安心に過ごせるまちをめざした取組を進める。とりわけ、大阪を代表する繁華街であるミナミエリアにおいて、地域・商店会・経済界と連携し、環境改善に向けた実効性のある取組を迅速かつ強力に推進する。
- 都市景観の形成の観点に加え、市民生活における身近なみどりの環境整備の観点から、樹木が本来持つ機能や効用を最大限発揮させるよう、計画的な樹木の維持管理を行いながら、みどりを育み、活かす取組を通して、人々が集い交流し、みどりを中心としたコミュニティの醸成につなげるなど、人々の生活がより豊かになるみどりのまちづくりを進める。

② 都市インフラの充実

- 大阪のめざすべき都市像やまちづくりの方向性などを示す「大阪のまちづくりグランドデザイン」に基づき、本市をはじめ、行政や民間など多様な主体が一体となって、大阪のまちづくりを推進する。
- キタ、ミナミに、ニシ、ヒガシを加えた様々なエリアで、多くの人が集まり、活気にあふれ、魅力ある拠点を形成する。
- うめきた2期区域の全体まちびらきに向けた取組や、なんば駅周辺における人中心の空間への再編と民間開発の誘導を進める。また、新大阪駅周辺地域では今後の北陸新幹線の新駅整備等を踏まえたまちづくりに取り組むとともに、国際観光拠点をめざす夢洲地域においては万博のインパクトを活かしながらまちづくりを進めていく。加えて、大阪城公園周辺地域では、京橋地区のまちづくりや、「知の拠点」の実現をめざす大阪公立大学を先導役として大阪城東部地区のまちづくりを推進する。
- 国内外の幅広い活力を引き出しながら、関西経済をけん引できるよう、広域的な観点に立ち、リニア中央新幹線や北陸新幹線の大阪までの開業、なにわ筋線、淀川左岸線（2期）及び延伸部の整備や新たな鉄道路線の事業化に向けた検討など、交通インフラの整備を着実に進める。
- 都市機能を支えるインフラ施設・市設建築物について、持続的にその機能を確保するため、規模の最適化、計画的な維持管理に基づく予防保全による長寿命化、多様なコスト削減手法の導入など、持続可能な施設マネジメントに向けた取組を進める。
- 便利で安全・安心に暮らせるまち、魅力と活力のあるまちの実現に向けて、都市・インフラに関わるデータを活用し、様々な課題やニーズに対応していく「データインフラ都市おおさか」を構築するため、公共施設の機能維持・向上と都市機能の高度化を推進する。

③ 防災力の強化

- 南海トラフ巨大地震や気候変動の影響などによる大規模災害に備え、首都機能のバックアップも見据えつつ、防潮堤の耐震補強・嵩上げや地下空間の防災・減災対策、持続可能な上下水道システムの構築、雨水貯留・排水施設の整備、密集住宅市街地整備等の推進、災害救助用備蓄

物資の充実、避難所の良好な生活環境の確保、避難行動要支援者の個別避難計画の作成、帰宅困難者対策の推進など、ソフト・ハード両面を組み合わせた防災力の強化を図る。

- ・ 複雑多様化する災害や特殊なビル火災に対応するため、現場活動に即した資器材の導入など安全かつ効果的な消防体制の構築や、新たな訓練機能も備えた総合的な消防防災施設の整備などによる市民を含む本市の災害対応能力の強化を図るとともに、デジタル技術を活用した情報発信・収集等災害対応能力の向上に取り組む。

(4) 新たな自治の仕組みの構築

① 副首都・大阪の実現に向けた取組の推進

- ・ 副首都・大阪の実現に向け、世界標準の都市機能の充実やチャレンジを促す経済政策を進めるとともに、大阪自らの安全・危機管理機能の強化のうえに、首都機能のバックアップに向けた取組を進める。
- ・ 「大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例」に基づき、府市間で統合した機関等の機能強化や府市一体の政策強化により、大阪の成長・発展に向けた取組を進める。
- ・ 副首都構想にかかる国の動きを注視するとともに、府市がめざす副首都の姿を整理し、国に働きかけていく。

② 地方分権改革の推進

- ・ 関西広域連合の一員として、国の出先機関を関西広域連合へ「丸ごと」移管するよう国に求める。
- ・ また、補完性の原則に基づく事務・権限、財源の国から地方への移譲の徹底を国に求め、地方分権型道州制の実現をめざす。

(5) 未来へつなぐ市政改革

① DXの推進

- ・ 限られた行政資源の中で、社会環境の変化に柔軟に対応し、かつ、新たな行政ニーズにも的確に対応できるよう、効果的・効率的な行財政運営を追求するため、DXを推進していく。

② 官民連携の推進

- ・ 官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減やサービス向上が期待できるものは、積極的に民間活力の活用を推進する。特に、公共施設等の整備・運営等におけるPPP/PFI手法等の活用のほか、より質の高い公共サービスの実現に向けた新たな事業手法の検討についても積極的に進める。

③ 業務改革の推進

- ・ 将来的に労働力不足が見込まれる中においても、市民サービスの向上を図るため、業務の効率化と質の向上や、多様化・複雑化する行政課題に対応できる専門性・行動力のある職員の育成・支援などに取り組む。

④ 働き方改革

- ・ 職員一人ひとりが安心して働くことのできる魅力ある職場を実現し、ひいては優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげていくため、ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な働き方ができる勤務環境の構築などに取り組む。

⑤ ニア・イズ・ベターの徹底

- ・ 多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに、地域コミュニティの組織基盤を強化し、活力ある地域社会づくりを進めるため、引き続きニア・イズ・ベターを徹底する。

⑥ 持続可能な行財政基盤の構築

- ・ 急激な社会環境の変化にも対応できるよう、「持続可能な行財政基盤の構築」をめざし、施設マネジメントの推進や、未利用地の有効活用などに取り組む。

4 令和8年度予算編成

本格的な少子高齢・人口減少社会が到来し、生産年齢人口の減少による経済成長の制約や社会全体の活力低下が懸念される中、多様化する市民ニーズへの対応や大阪の成長の実現のため、市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、たゆみなく市政改革に取り組む必要がある。

引き続き、収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組を進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進める。

- ・ 市民サービスの充実、大阪の成長の実現に向けた取組など、必要となる予算を編成する。
- ・ 予算編成を通じ、引き続き市政改革に取り組むとともに、府・市間の取組の推進にあたっては、住民の視点等を踏まえ、府・市の役割分担に応じた負担となるよう取り組む。
- ・ 区長・局長マネジメントのもと、PDCA サイクルを徹底し、選択と集中・スクラップアンドビルドを進め、歳出・歳入両面にわたって更なる自律的な改革に取り組む。
- ・ 自律した自治体型の区政運営の推進に向け、基礎自治行政に関しては、区長自らの努力で歳入を確保する場合の財源も活用しながら、区長が区の特性や地域の実情に即した施策を展開・充実できるよう、その決定権に基づき、局予算も含め予算を編成する。
- ・ 公共事業の選択と集中を引き続き進めるとともに、その財源となる市債発行についても、将来世代の負担を勘案し、予算編成を通じ精査する。
- ・ 財政運営の透明性や財政規律を一層確保する観点から、予算編成過程を公表するとともに、令和8年度当初予算の公表にあわせて、今後の財政収支概算を改訂する。

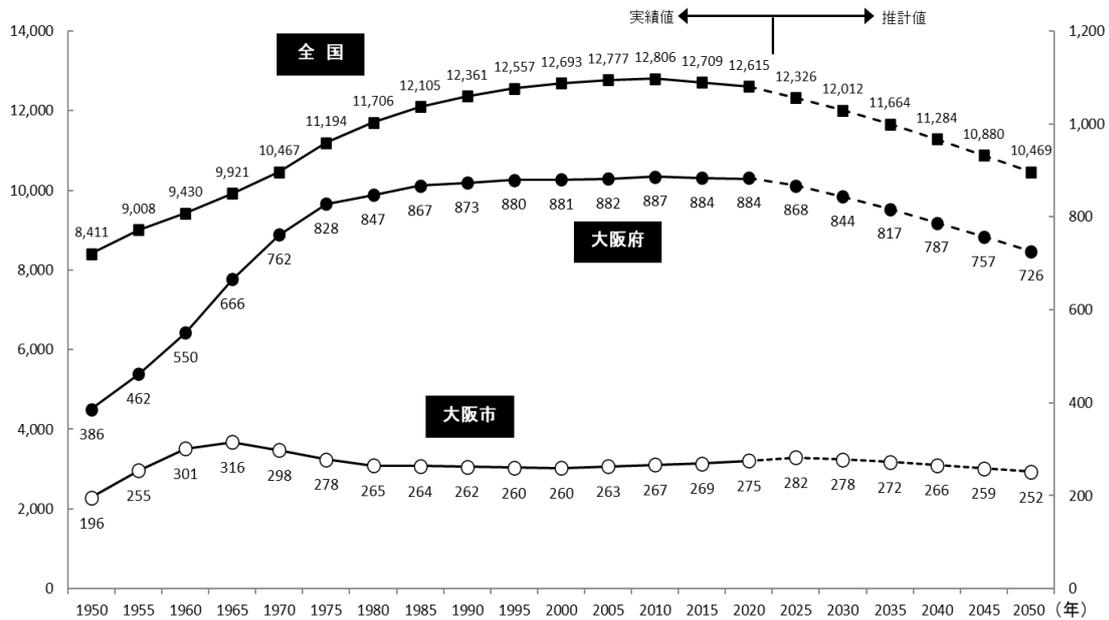
(参考)

本市を取り巻く状況 に関するデータ

【人口推移】

(全国:万人)

(大阪府・大阪市:万人)



出典:「大阪市における人口動向及び将来推計」

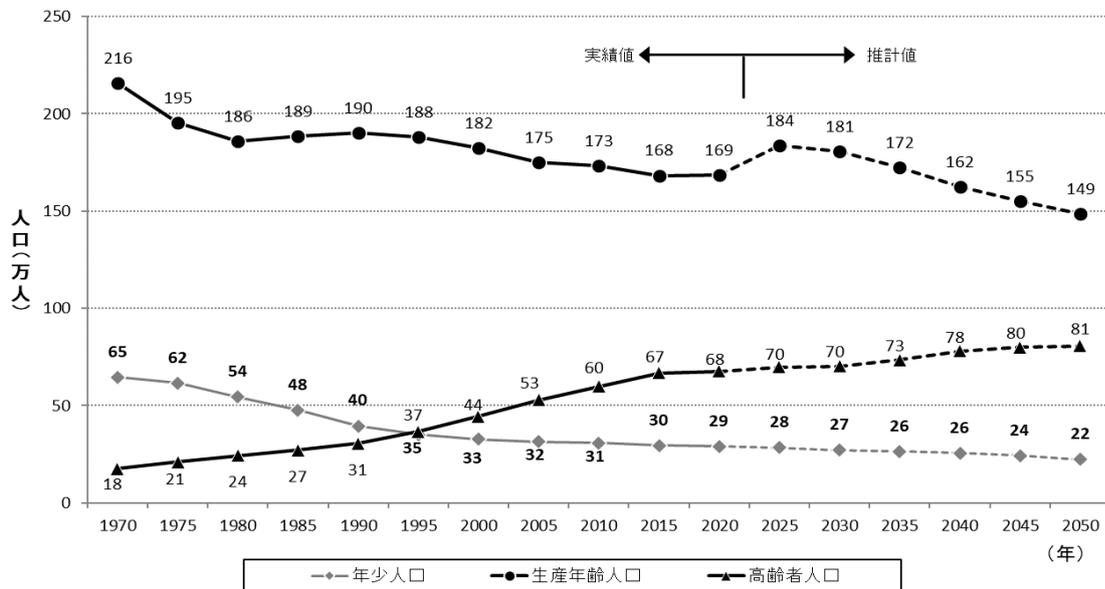
(注) 全国の将来推計値は出生中位(死亡中位)推計値による

(資料) 2020年まで:総務省「国勢調査」

2025年以降:(全国・大阪府)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年)」

(大阪市)国立社会保障・人口問題研究所調査結果に2025年までは直近の市の現状を反映

【年齢3区分別人口の推移】(大阪市)



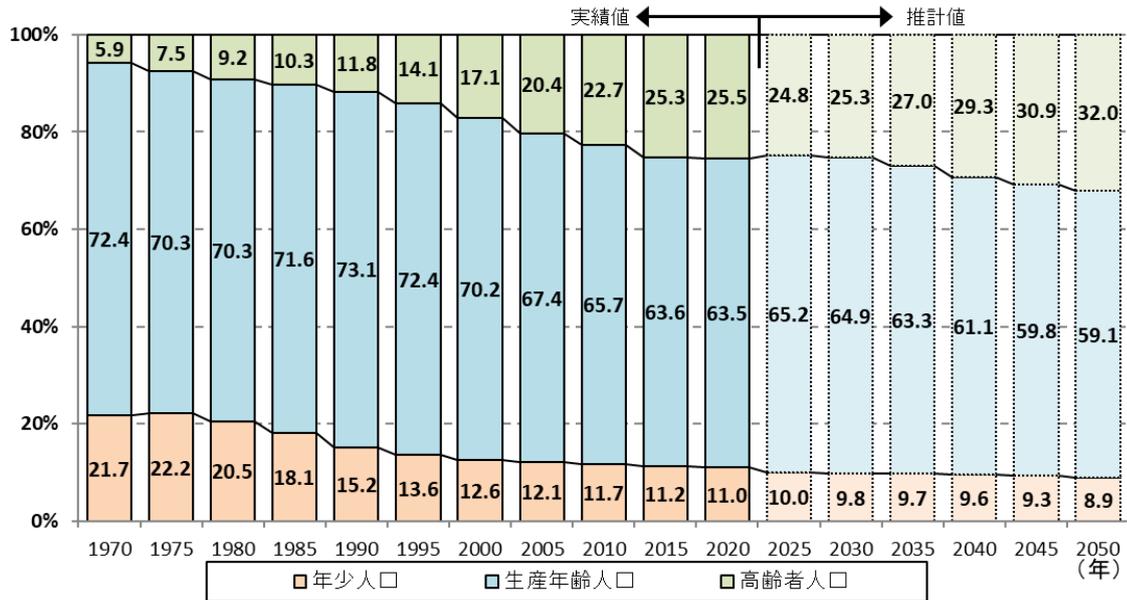
出典:「大阪市における人口動向及び将来推計」

(注) 年少人口:0~14歳、生産年齢人口:15~64歳、高齢者人口:65歳以上

(資料) 実績値:総務省「国勢調査」

推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年)」に2025年までは直近の市の現状を反映

【人口構造の変化】(大阪市)



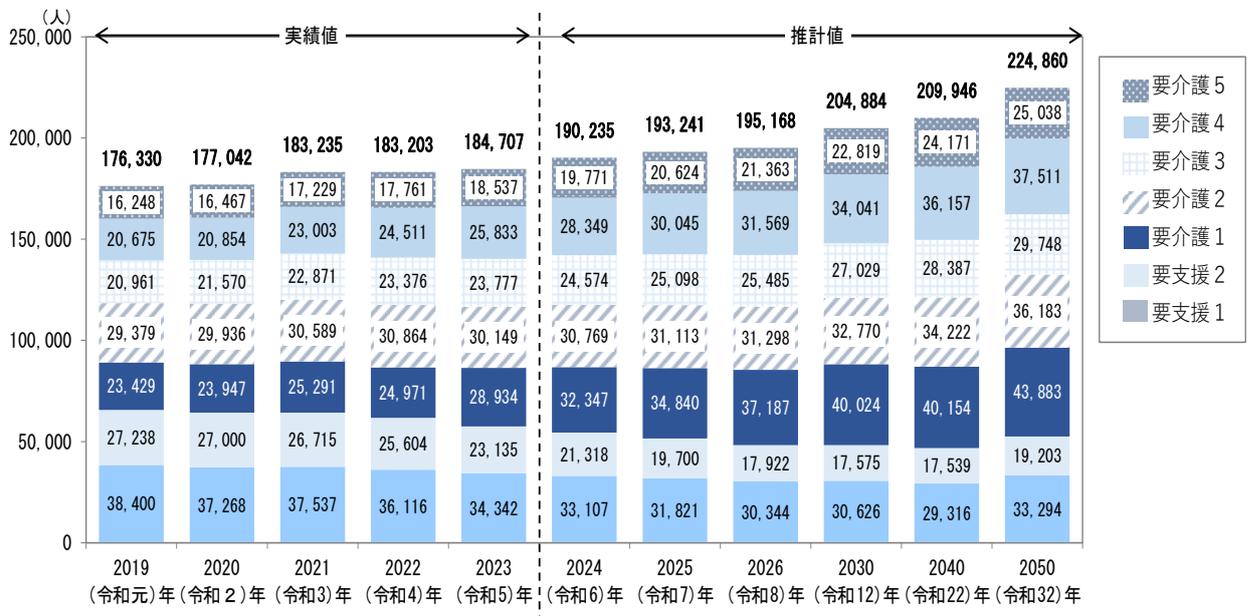
出典：「大阪市における人口動向及び将来推計」

(注) 年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、高齢者人口：65歳以上

(資料) 実績値：総務省「国勢調査」

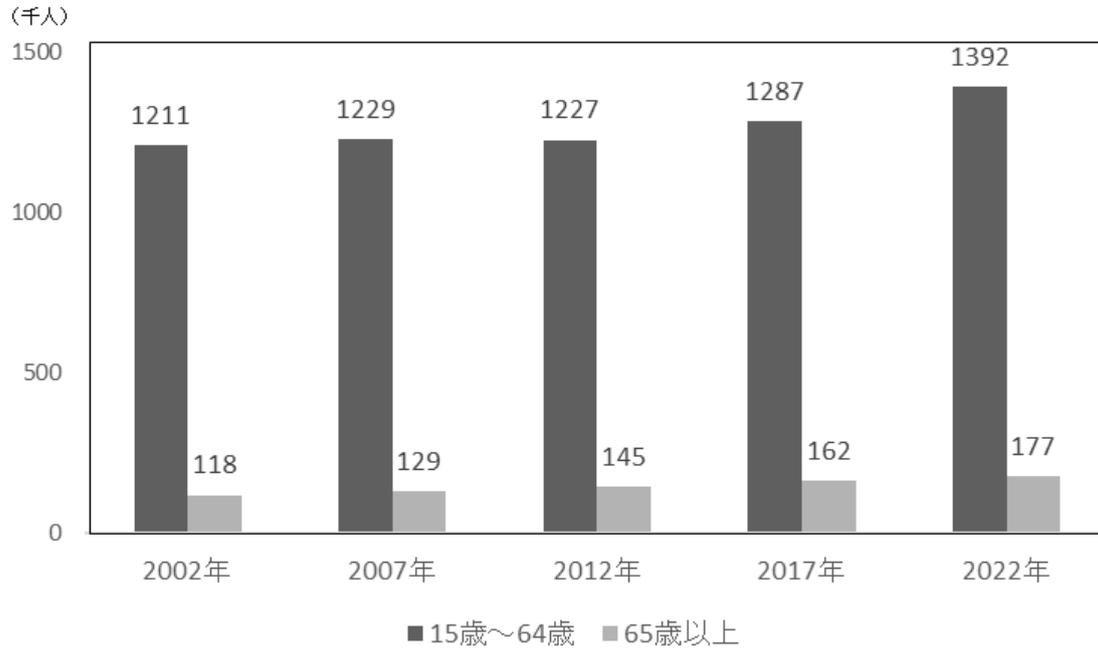
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年)」に2025年までは直近の市の現状を反映

【介護度別・要介護(要支援)認定者数の推移】(大阪市)



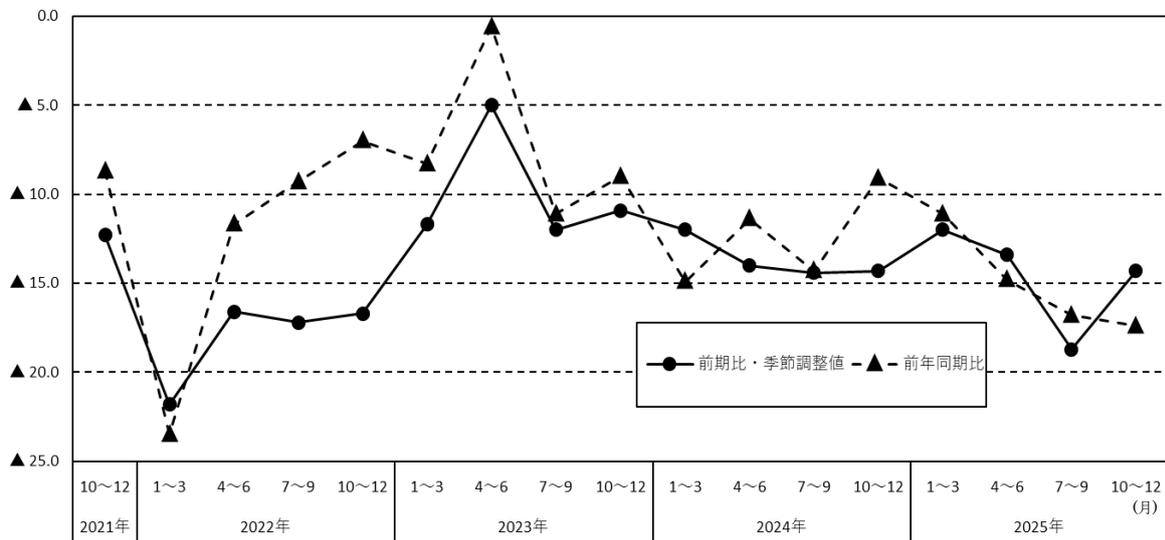
(資料) 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 2024(令和6)年度～2026(令和8)年度」

【有業者数の推移】(大阪市)



(資料) 総務省「就業構造基本調査」

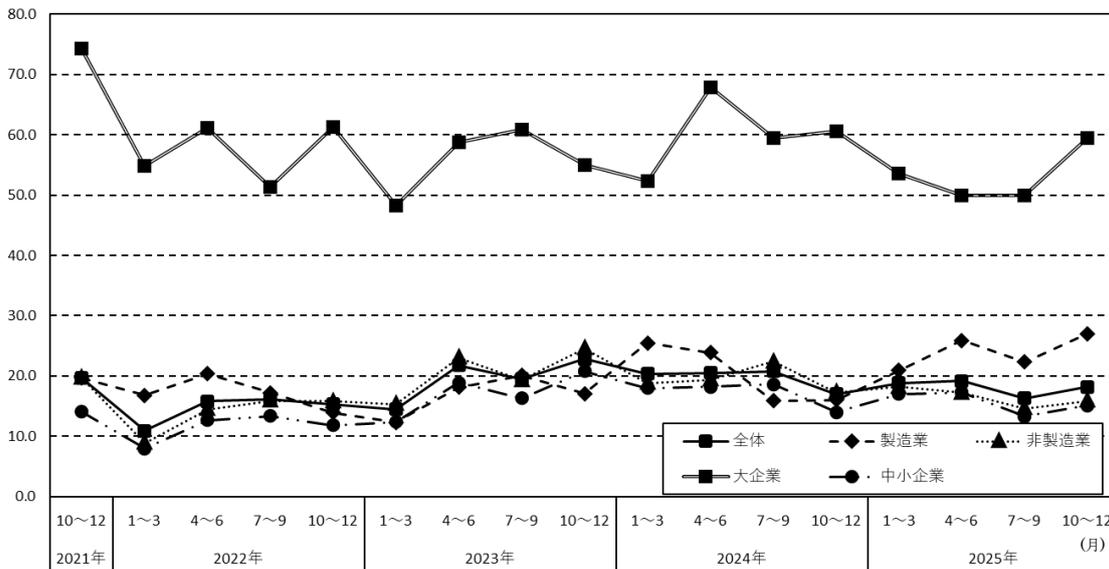
【業況判断 DI の推移】(大阪市)



(資料) 大阪市「景観観測調査」

※ DI は「上昇又は増加等企業割合(%)」から「下降又は減少等企業割合(%)」を差し引いたもので、プラスは上昇・増加・黒字基調・順調等の企業割合が上回り、マイナスは下降・減少・赤字基調・窮屈等の企業割合が上回ったことを示す。

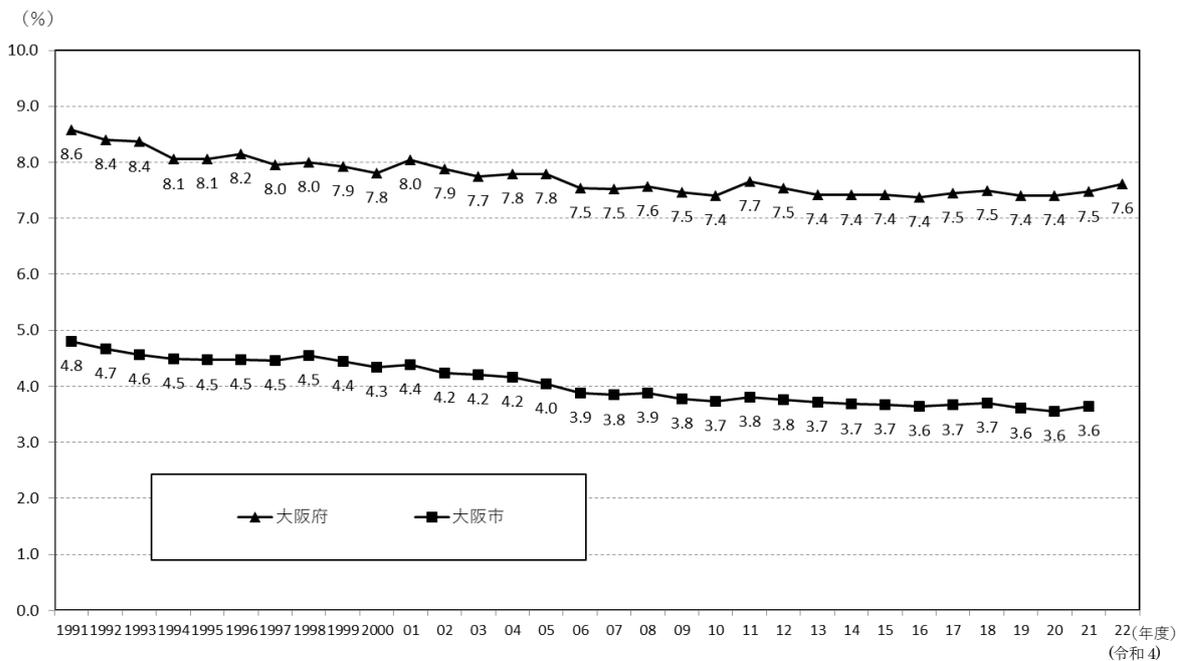
【資金繰りDIの推移】(大阪市)



(資料) 大阪市「景気観測調査」

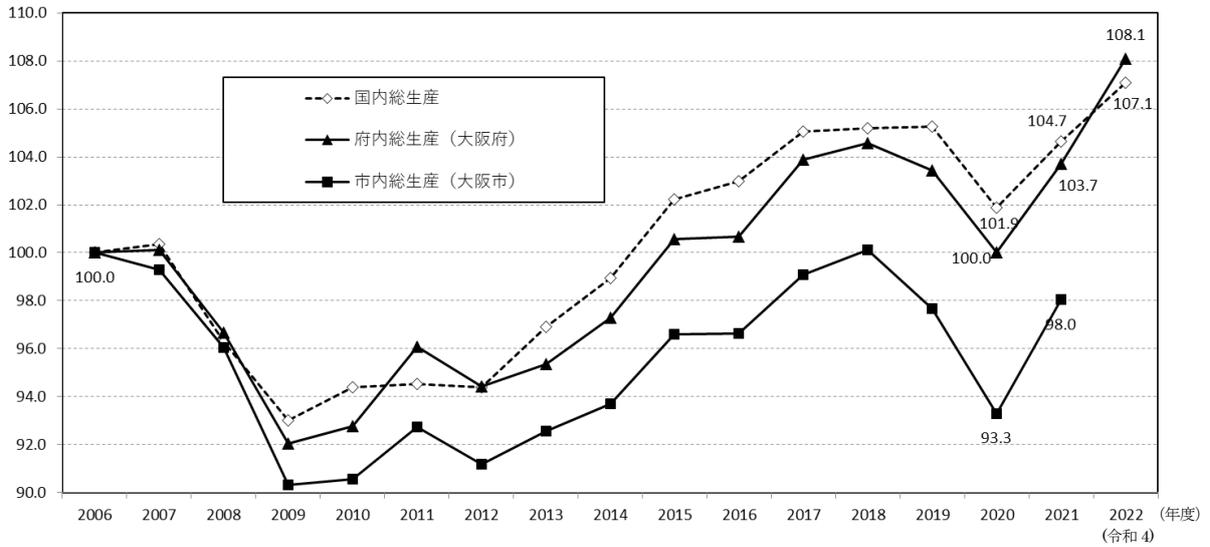
※ DIは「業況判断DIの推移」データと同様

【域内総生産(GRP:名目)の全国シェア】



(資料) 内閣府「国民経済計算」、大阪府「大阪府民経済計算」、大阪市「大阪市民経済計算」より作成

【総生産(名目)の推移】



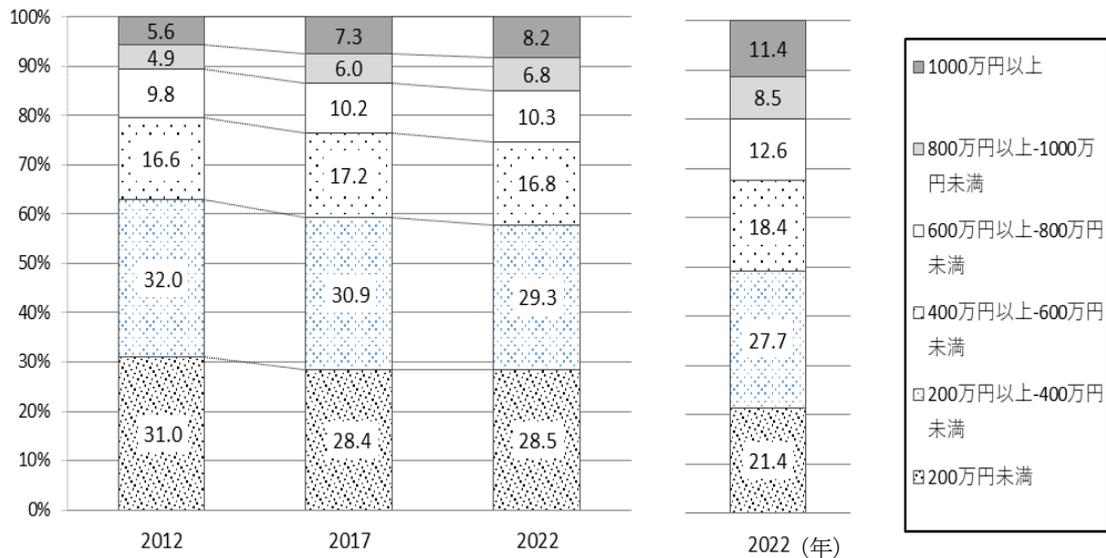
(2006年度を100とした場合)

(資料) 内閣府「国民経済計算」、大阪府「大阪府民経済計算」、大阪市「大阪市民経済計算」より作成

【世帯所得の所得別世帯数の推移】

(大阪市)

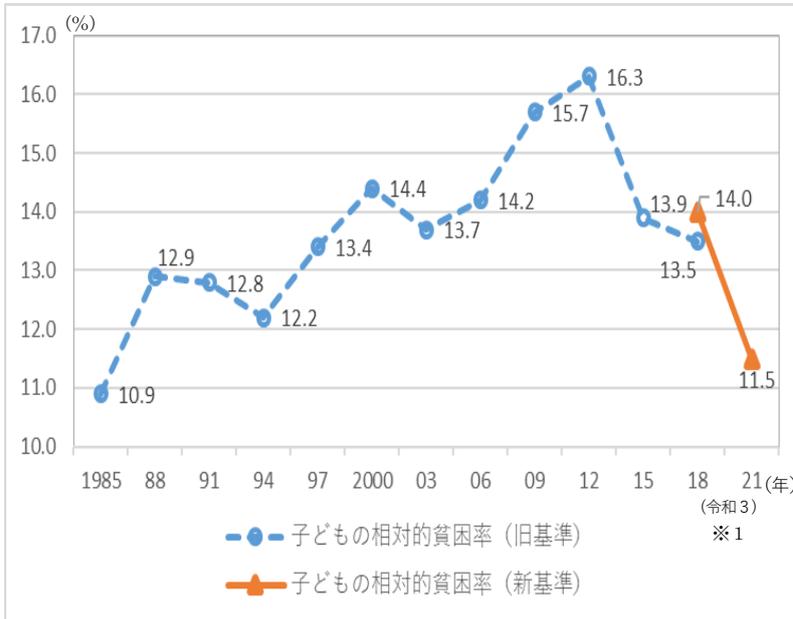
(全国)



(資料) 総務省「就業構造基本調査」

【子どもの貧困率 / 貧困率の国際比較(2021年)】(日本)

①こどもの貧困率 (日本)



②国際比較 (OECD加盟国のみ)

国名 (順位)	割合※2
デンマーク (1)	4.2
フィンランド (2)	4.6
スロベニア (3)	5.0
アイスランド (4)	5.4
ノルウェー (5)	7.0
⋮	⋮
日本 (19)	11.5
⋮	⋮
OECD平均	12.6
⋮	⋮
チリ (32)	20.5
トルコ (33)	20.6
スペイン (34)	20.7
アメリカ (35)	21.1
イスラエル (36)	22.0
コスタリカ (37)	29.6

(資料) ①厚生労働省「2022年国民生活基礎調査」

②OECD Income Distribution Database

※1 OECD所得定義の改定により2018年から新基準により算出

※2 2025年7月現在におけるOECD加盟各国の2021年または利用可能な最新の年の数値

【困窮度】(大阪市)

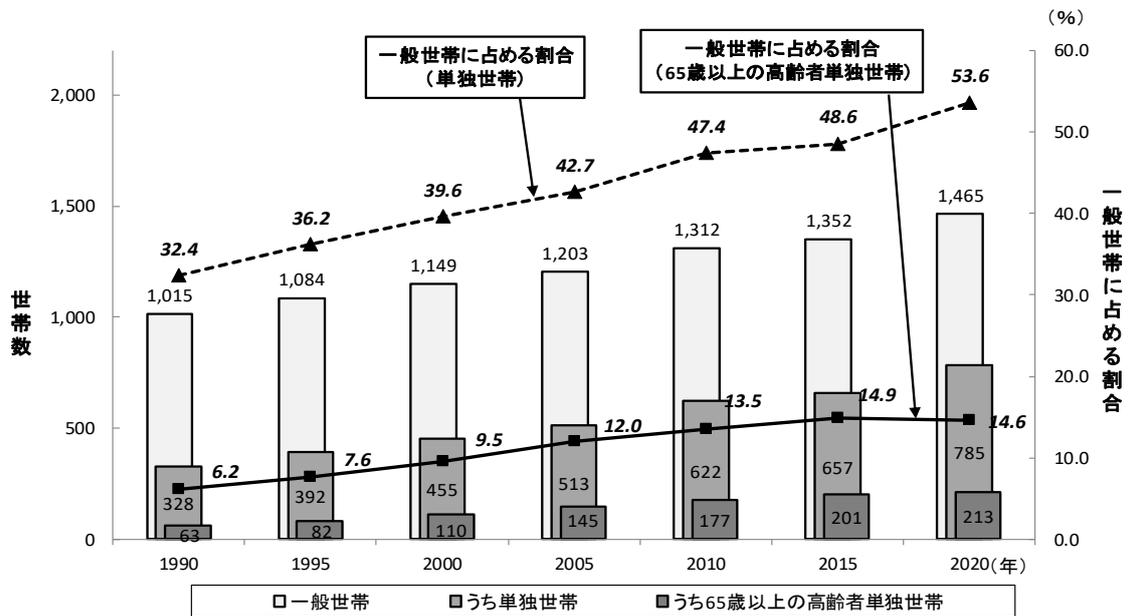
	大阪市(R5)		大阪市(H28)		国民生活基礎調査	
	小5・中2	5歳児	小5・中2	5歳児	R4	H30
等価可処分所得中央値 (貧困線)	265万円 (133万円)	280万円 (140万円)	238万円 (119万円)		254万円 (127万円)	248万円 (124万円)
等価可処分所得中央値以上	50.0%	50.2%	50.0%	52.5%	—	—
困窮度Ⅲ (等価可処分所得中央値未満で、中央値の60%以上)	29.9%	29.0%	28.1%	29.6%	—	—
困窮度Ⅱ (等価可処分所得中央値の50%以上60%未満)	5.2%	5.7%	6.6%	6.1%	—	—
困窮度Ⅰ (等価可処分所得中央値の50%未満)	15.0%	15.1%	15.2%	11.8%	10.6%	13.1%

(資料) 大阪市「第16回 こどもの貧困対策推進本部会議資料」(令和6年3月28日開催)

「等価可処分所得」: 世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得

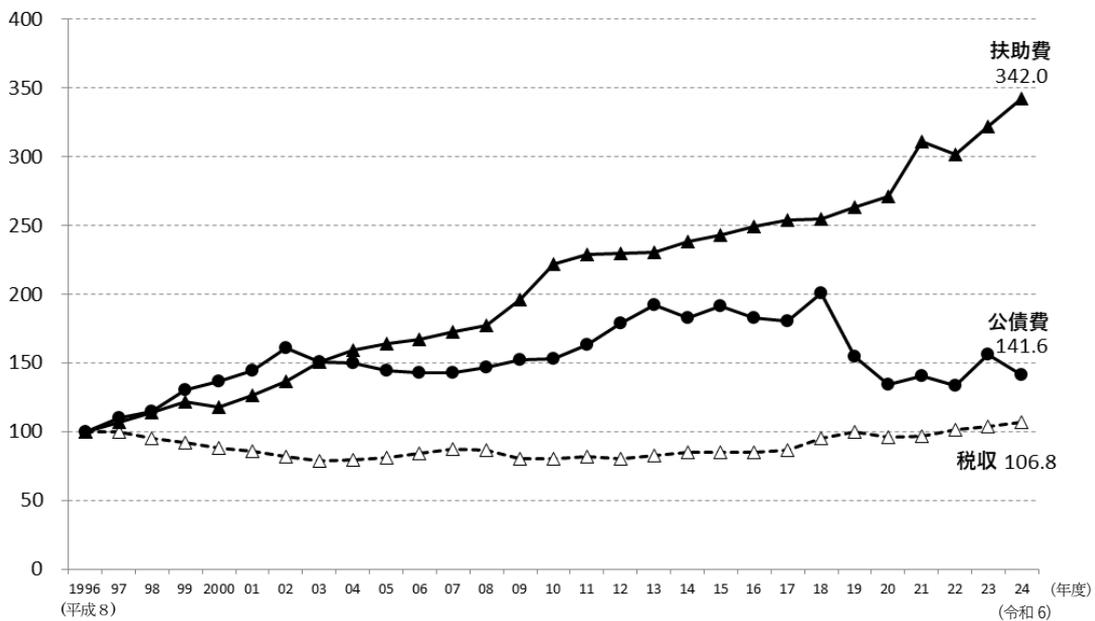
「相対的貧困率」: 相対的貧困率は、一定基準を下回る(困窮度Ⅰに該当)等価可処分所得しか得ていない者の割合

【単独世帯数・高齢単独世帯数の推移】(大阪市)



(資料) 総務省「国勢調査」

【税収・公債費・扶助費の推移】(大阪市)

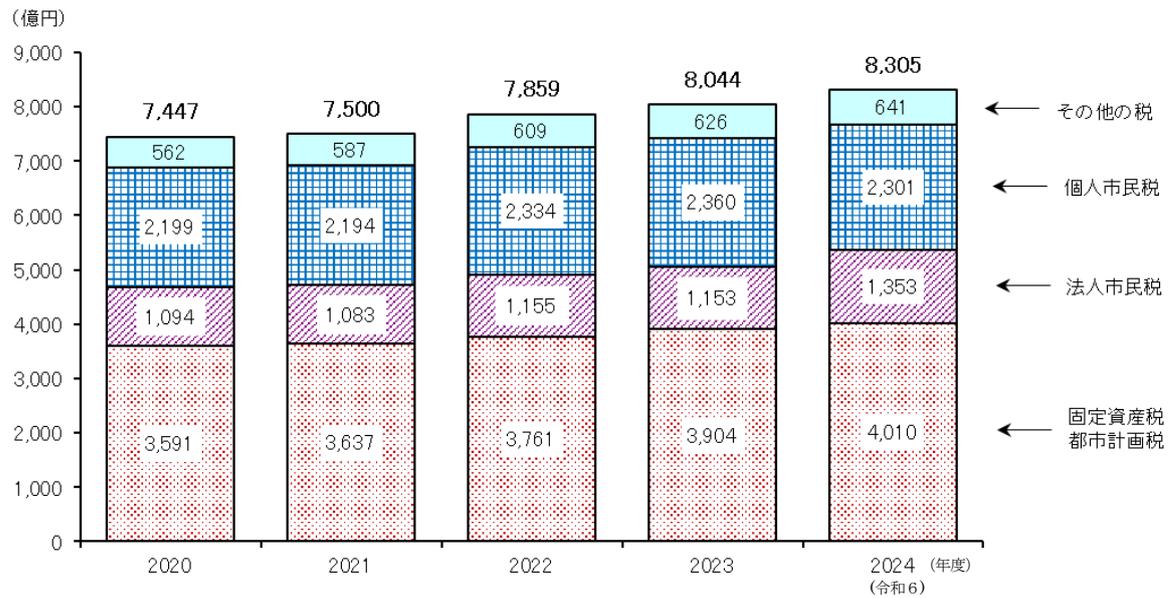


(1996年度を100とした場合)

(資料) 大阪府市政局「令和6年度 普通会計決算見込について」

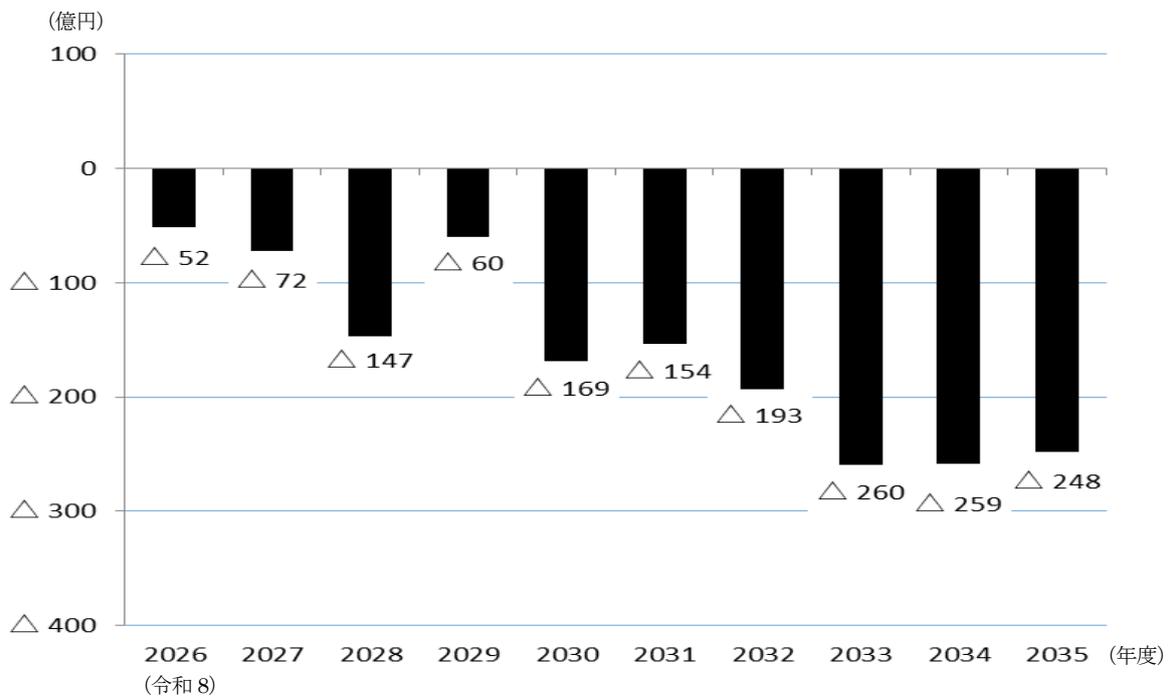
- ※ 1996年度は2022年度に過去最高を更新するまでの市税収入のピーク。
- ※ 2020～2023年度の扶助費は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費及び物価高騰対応経費を含む。
- ※ 2024年度の扶助費は、物価高騰対応経費を含む。
- ※ 2018年度の公債費には、交通事業の民営化に伴う市債の繰上償還を含む。

【市税収入の推移】(大阪市)



(資料) 大阪市財政局「令和6年度 普通会計決算見込について」

【収支の状況】(大阪市)



(資料) 大阪市財政局「今後の財政収支概算 (粗い試算)」[令和8 (2026) 年2月版]